環境報告書
2022（令和4年度）

2021（令和３年度）実績

昭島市環境部清掃センター

目　次

第１章　事業概要　1

1-1　施設のあらまし ---- 2

1-2　私たちの組織 ---- 3

第２章　私たちの環境への取組　4

2-1　環境方針 ---- 5

2-2　活動と物質収支 ---- 6

2-3　廃棄物処理における環境対策 ---- 7

2-4　再資源化の推進 ---- 8

2-5　環境負荷を減らす取組 ---- 9

2-6　環境活動 ---- 9

2-7　安全衛生などの取組 ---- 9

第３章　コミュニケーション　10

3-1　環境情報の公開 ---- 11

3-2　施設の見学 ---- 11

3-3　社会的活動 ---- 11

3-4　事業のあゆみ ---- 12

巻末資料

・資料　搬入ごみ・エネルギー消費

搬出物・ごみの分析

・案内図・連絡先

第１章　　事業概要

1　施設のあらまし

2　私たちの組織

1-1 施設のあらまし

所在地等

施設名称	昭島市清掃センター
所在地	〒196-0014 昭島市田中町四丁目3番14号
電話番号	042-541-1342
FAX番号	042-541-4560
敷地面積	11,531 ㎡

施設概要

昭島市清掃センター（以下「本センター」という。）は、一般廃棄物処理施設として、市内の家庭及び小規模事業所から出される一般可燃ごみを焼却処理しています。

その他、「不燃ごみ」、「プラスチック」、「資源」、「粗大ごみ」等は、昭島市環境コミュニケーションセンター（以下「環境コミュニケーションセンター」という。）で選別、処理を行い資源化しています。

焼却施設

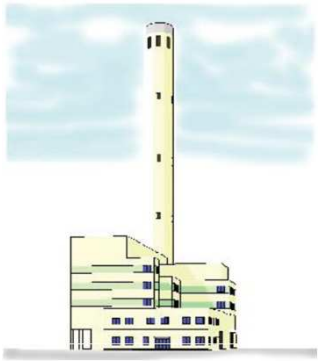

型式	全連続燃焼式ストーカ式
処理能力	95トン/日×2炉（190トン/日）
竣工	1号炉　平成6年6月 2号炉　平成7年10月

処理の概要

焼却施設

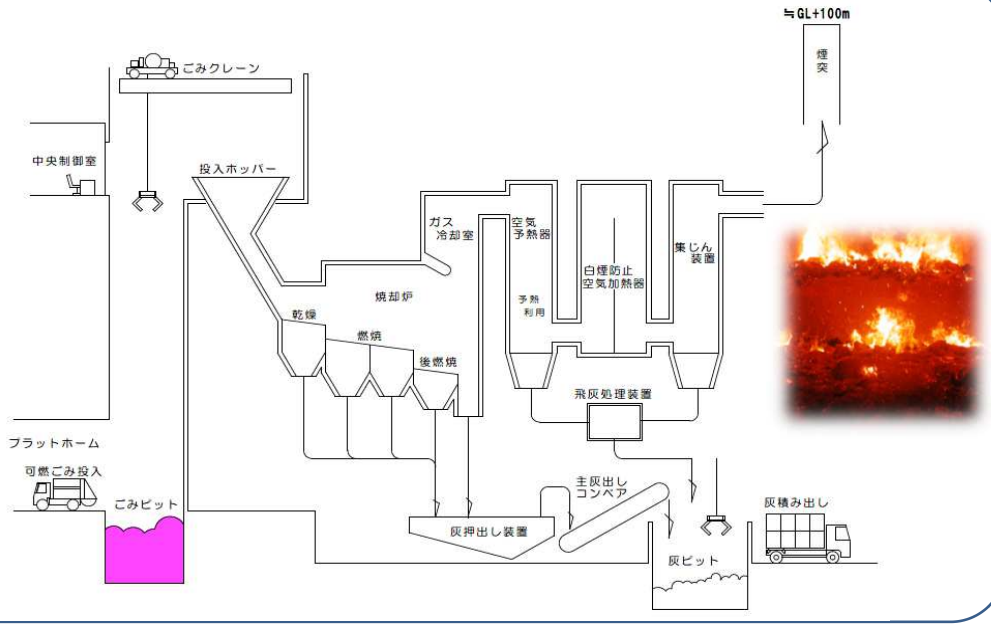

1-2 私たちの組織

本センターでは、市内の家庭ごみの収集、一般廃棄物収集運搬許可業者の可燃ごみの受入れ及び可燃ごみの焼却処理を職員と委託業者により行っています。
その他、不燃ごみ、プラスチック、資源、粗大ごみ、市民の方のごみの持ち込みは、環境コミュニケーションセンターで処理しています。

令和３年４月１日 現在

清掃センターの組織　　職員　19名　委託業者従業員　82名

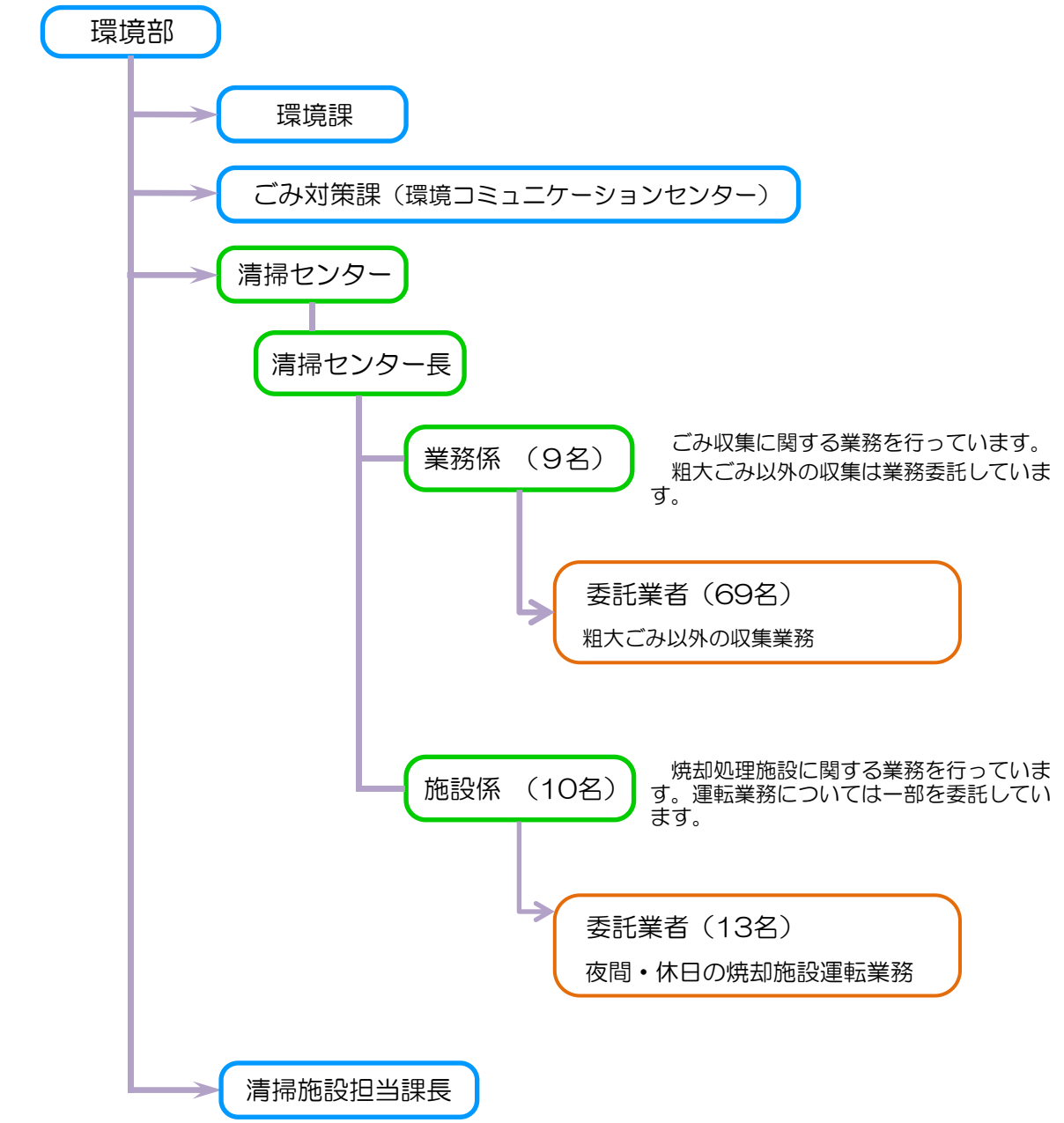

第２章　　私たちの環境への取組

１ 環境方針
２ 活動と物質収支
３ 廃棄物処理における環境対策
４ 再資源化の推進
５ 環境負荷を減らす取組
６ 環境活動
７ 安全衛生などの取組

2-1　環境方針

昭島市は、平成15年に国際規格ISO14001認証の認証を取得しましたがシステムの見直しを図るため平成25年9月25日をもってISO14001認証を解除し、平成26年4月からは、環境マネジメントシステムの更なる効果の拡大を図るため、ISO14001規格を踏まえた昭島市独自の環境マネジメントシステムの運用を開始しました。

1　基本理念

昭島市は、多摩川や地下水に象徴される豊かな自然の恵みを受けています。

一方、私たちは限りある地球資源を使い続け、現在、地球が悲鳴を上げるほど、その環境を悪化させてしまい、今日深刻な問題となっています。

また、温室効果ガス削減について、国際的にも喫緊の課題として認識され、我が国においても2050年までに温室効果ガスの排出を実質ゼロとするカーボンニュートラルが提唱されています。

こうした環境問題に積極的に取り組むため、「気候危機を乗り越え、美しい水と緑を将来の世代に」を望ましい環境像とし、人が自然と共生して、環境への負荷の少ない持続可能な、まちづくりを目指します。

その具体的な足がかりとして、昭島市は、環境マネジメントシステムを基本的な仕組みに位置づけ、事務事業における環境への配慮を進めるとともに、全職員及び市域全体が一丸となり、オール昭島として環境に配慮した取組を推進していきます。

2　基本方針

（1）清らかな水と美しい緑を未来に継承します

地下水、崖線、動植物などの自然環境を大切にします。

（2）健康に暮らせる生活環境を守ります

環境汚染の防止に努め、生活環境を保全します。

（3）持続可能な地球環境のために責任をもって行動します

省エネルギー、創エネルギー、リサイクル、ごみ減量を推進し、地球温暖化対策に取り組み、持続可能な社会の実現を目指します。

（4）気候変動の影響に備え、安全・安心に暮らします

気候変動による将来の影響を考慮し、適応の視点を含めて市の施策を立案・推進します。

（5）みんなで環境活動に取り組みます

市民や事業者ならびに他市と連携し、環境を大切にする人づくりや活動を推進します。

以上の取り組みについては、環境保全に関する法令や約束を遵守し、環境目的・目標を定め、環境マネジメントシステムの定期的な見直しにより、継続的な改善を進めます。

2-2　活動と物質収支

令和３年度の物質収支

本センターにおける令和３年度の一般廃棄物の処理に伴う搬入と搬出及び燃料などの収支は、以下のとおりです。
焼却に必要な水は、地下水及び場内で使用した水を排水処理し、再利用しています。
本センターでは、可燃ごみの収集、許可業者の搬入・受入及び可燃物の焼却処理を行っています。焼却灰については、セメント原料等へ資源化しています。その他の不燃ごみ、資源等は環境コミュニケーションセンターで選別・処理及び資源化を行っています。
本センターの事業活動に伴う地球温暖化ガス（CO2）排出は、次のとおりとなっています。
引き続き、環境負荷の低減に努めます。

物質収支フロー図　［単位：トン］

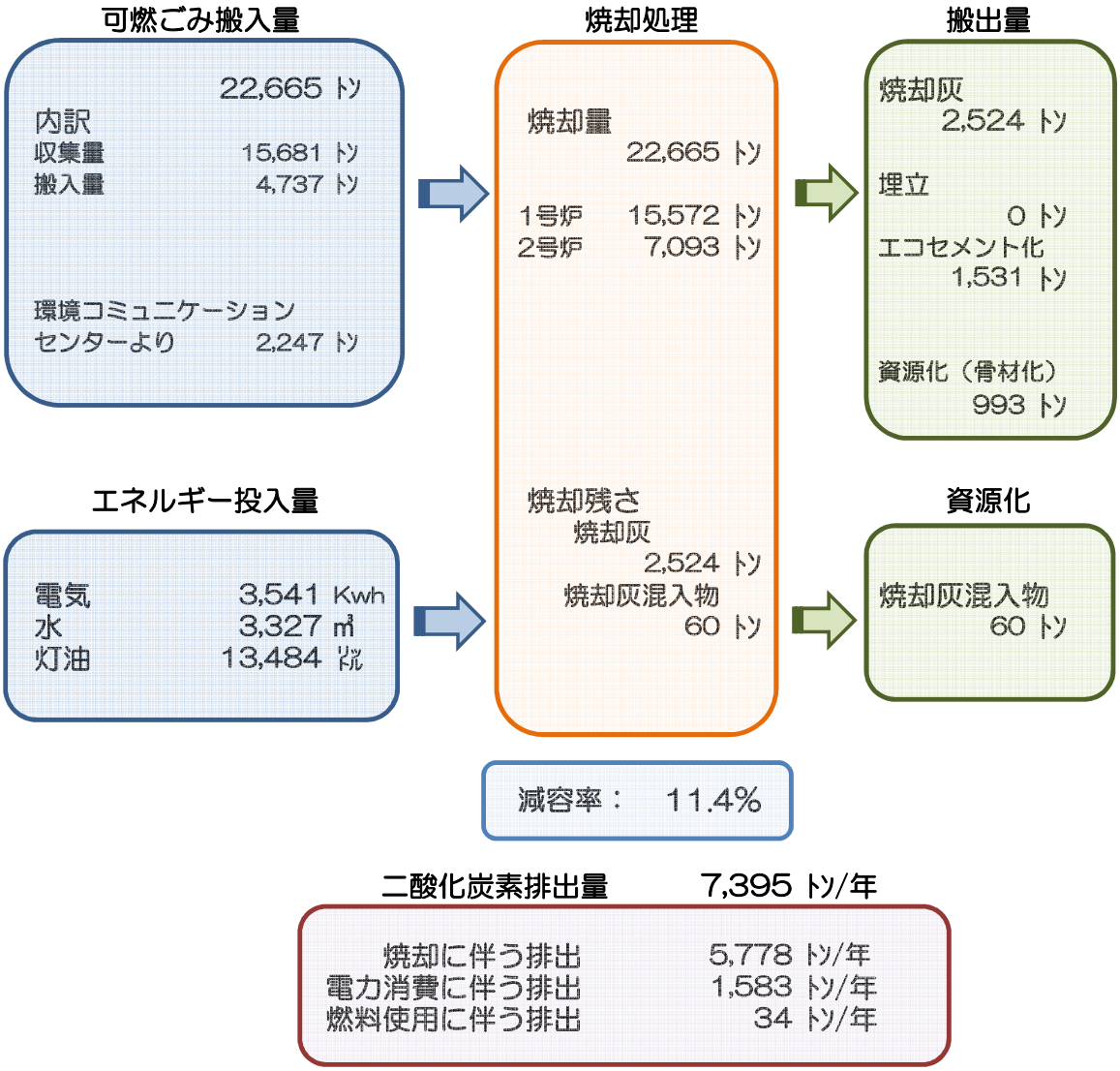

2-3　廃棄物処理における環境対策

本センターの業務における環境対策としては、排出されたごみの資源化の推進による焼却量の削減、収集車両に環境に優しい天然ガス車の導入、そして、廃棄物の焼却に伴い発生する燃焼ガス中の有害物質への対策を講じる等、環境負荷の低減を図ることが主なものとなります。

具体的には、有害物質の発生を抑える焼却炉の運転を行い、発生する有害物質を取り除いています。本センターでは、これらの対策を行うことで焼却施設として国などで定められている基準を満たして運転しています。

現在稼働中の焼却炉は、建設時から高性能な集じん装置を設置しております。併せて、ダイオキシン類の発生を抑える方法で運転を行い、有害物質の排出量などを基準内にしています。

また、本センターは、多摩川の河川敷に設置されていますが、本センター内で使用した水は、排水処理設備で処理された後、焼却施設の冷却などに全てを再利用するシステムとなっているため、河川への放流はありません。

排ガス中の有害物質

本センターでは、有害物質（窒素酸化物、硫黄酸化物、塩化水素、ばいじん）の常時監視を行う中で、できるだけ有害物質の排出量が少なくなるように運転しています。

そのほかに、定期的に排出ガスを採取し、法律で定められた方法で分析を行っています。

以下に、その数値を報告します。

	規制値	令和３年度	令和２年度	令和元年度	平成30年度
ばいじん［g/Nm³］	0.15	0.004以下	0.003以下	0.004以下	0.004以下
硫黄酸化物［Nm³/h］	※注 下段：規制値	0.15 ※（101.8）	0.06 ※（96.5）	0.08 ※（97.5）	0.06以下 ※（93.2）
窒素酸化物［ppm］	250	110	84	83	85
塩化水素［ppm］	430	14	5	11	19

※注：硫黄酸化物の規制値は、「K値　6.42」と定められており、排出基準量は「法規制値」と「測定時の湿り排出ガス量」を基に算出されますが、「測定時の湿り排出ガス量」は測定毎に変化するため、硫黄酸化物の排出基準値も測定毎に変化することとなります。

※数値は各年度の最後の分析結果を使用しています。

排出物中のダイオキシン類濃度

廃棄物処理施設に適用される法律により、排出されるダイオキシン類の測定が６か月ごとに義務付けられており、本センターでも定期的に実施しています。

以下に、その数値を報告いたします。

	規制値	令和３年度	令和２年度	令和元年度	平成30年度
排出ガス［ng-TEQ/Nm³］	5	0.02900	0.02347	0.00560	0.02200
焼却灰［ng-TEQ/g］	3	0.00066	0.00330	0.00570	0.00074
ばいじん［ng-TEQ/g］	3	0.63	0.27	0.37	0.46

※数値は各年度の最後の分析結果を使用しています。

2-4　再資源化の推進

　本センターでは、可燃ごみの焼却処理のみを行っていますが、焼却処理に伴い発生する焼却灰とばいじんは、エコセメント化施設及び骨材化施設に搬入し、それぞれセメント原料、路盤材に資源化しています。
　また、焼却灰混入物（鉄類）についても有価物として売却することで資源化しています。
　なお、可燃ごみ以外のごみ、資源については環境コミュニケーションセンターで選別、処理を行い資源化しています。

資源化率の推移

　ごみの資源化を推進した結果を表す資源化率という数値があります。これについては、具体的な数値基準がないため、三多摩の平均値を併記してその数値とします。
　以下に、その数値を報告します。
　（数値は、環境コミュニケーションセンターでの処理分も含みます。）

	令和３年度	令和２年度	令和元年度	平成30年度	平成29年度
資源化率（%）					
昭島市	33.9	34.5	32.9	32.8	32.8
三多摩平均	33.8	34.3	32.7	32.9	32.9
総資源化率（%）					
昭島市	36.2	36.9	35.4	35.7	35.9
三多摩平均	37.3	37.9	36.9	37.3	37.4

※三多摩平均は「多摩地域ごみ実態調査」公表値。

資源化率と総資源化率

　資源化率は、資源及び収集ごみから資源化した割合です。
　総資源化率は、資源化率の計算の際に集団回収による資源の回収量を含めて計算した値です。

$$\text{資源化率} = \frac{\text{資源からの資源化量＋収集ごみからの資源化量}}{\text{総ごみ量}}$$

$$\text{総資源化率} = \frac{\text{資源からの資源化量＋収集ごみからの資源化量＋集団回収量}}{\text{総ごみ量＋集団回収量}}$$

2-5　環境負荷を減らす取組

　本センターでは、プラスチック等の分別収集により、焼却などの環境に負荷をかける処理量を減らすことに努めています。
　更に、二酸化炭素等の削減のために天然ガスを燃料とする収集車両を使用し、環境負荷の低減に努めています。
　また、焼却施設の効率的な運用を図るため、適切な焼却時間を確保したうえで施設の運転時間の短縮に努めています。

収集車両の天然ガス転換率と焼却炉運転時間

	令和３年度	令和２年度	令和元年度	平成30年度	平成29年度
焼却炉運転時間（時間）	8,168	8,265	8,095	7,814	7,914
天然ガスへの転換率（%）	33.3	28.5	28.5	28.5	28.5

※転換率は年度末の数値。
※転換率は　CNG車両／保有車両数。
※令和３年度現在、保有車両６台のうち２台が災害時等を考慮したディーゼル車となっています。令和2年度比で保有車両数が１台減っています。

2-6　環境活動

　本センター内の環境整備の一環として、施設内の緑化に努めています。
　本センターへの搬入道路は、多摩川河川敷へのアプローチとなっていることから、多摩川の散策に気持ち良く利用していただけるように、道路清掃を行っています。
　また、定期的に実施される多摩川一斉清掃や市内のクリーン運動にも参加し、周辺環境と市内の美化に努めています。

2-7　安全衛生などの取組

　本センターでは、昭島市清掃事業場安全衛生委員会を設置し、月１回、現場の声に耳を傾けながら、安全・健康・快適な職場作りを目指した活動を行っています。

第３章　　コミュニケーション

昭島
リサイクル通信

令和3年（2021年）10月29日発行　No.31

発行：昭島市環境部ごみ対策課　〒196-0001 昭島市美堀町三丁目8番1号　TEL 042-546-5300 FAX 042-546-5900
ホームページ　http://www.city.akishima.lg.jp/l/010/190/index.html

令和2年度　昭島市のごみ量をお知らせします

市民及び事業者の皆さんには、ごみの減量化についてご理解とご協力をいただきありがとうございます。

令和２年度は、新型コロナウィルス感染症の影響による外出自粛により家庭ごみが増加し、事業系ごみは減少しています。この傾向は令和３年度にも見られ、コロナ禍以前と比べると家庭ごみが増えている状況です。

引き続き、ごみの減量化へのご協力をよろしくお願いします。

（単位：トン）

		令和２年度	対前年度比	令和元年度
家庭ごみ（ごみ量）	可燃物	16,139.8	325.5	15,814.3
	不燃物	1,410.3	176.1	1,234.2
	プラスチック	1,897.4	58.5	1,828.9
	資源物	1,692.0	81.8	1,610.2
	古紙	3,079.4	187.2	2,892.2
	有害物	37.0	1.0	36.0
	粗大	363.4	65.7	297.7
	古着・古布	32.9	▲14.3	47.2
	廃小型電子機器	0.8	0.2	0.6
	白色トレー	0.3	0.0	0.3
	小計	24,643.3	881.7	23,761.6
	家庭ごみ 1人1日当たり排出量（g）	594.4	21.6	572.8
事業系ごみ（ごみ量）	可燃物	4,735.3	▲564.6	5,299.9
	不燃物	68.9	12.0	56.9
	プラスチック	9.6	1.9	7.7
	資源物	3.4	2.6	0.8
	古紙	59.7	▲2.2	61.9
	有害物	8.7	0.5	8.2
	粗大	1,042.5	115.3	927.2
	古着・古布	22.4	12.0	10.4
	小計	5,950.5	▲422.5	6,373.0
	合計（総ごみ量）	30,593.8	459.2	30,134.6

プラスチック（ワイヤーラック）－１を意識しよう！
毎日の生活の中で必要性の低い使い捨てプラスチックの使用量を減らしましょう。

ごみ減量アイデアコンクールを実施します

ごみ減量のために手軽に取り組めるアイデアを募集します。入賞者には記念品を贈呈するほか、入賞したアイデアは、市ホームページなどで紹介します。

例：・トイレットペーパーが入っていた袋にびん・缶・ペットボトルを入れて出す
　　・野菜の皮をミキサーにかけてカレーに入れる　など

◇応募方法　ごみ減量アイデアと住所・氏名・電話番号を記入し、１月14日（金）までにごみ対策課まで郵送・ファックス（042-546-5900）・メール（gomigenryo@city.akishima.lg.jp）で

◇応募資格　昭島市在住・在学・在勤の方

ごみ分別アプリ配信中！

スマートフォンなどで、手軽にごみの分別方法や収集日を確認できます。収集日のお知らせなど便利な機能が満載です。

※アプリの利用は無料ですが、通信費は利用者負担となります。

ICS 確定　Android 確定

昭島市ごみ分別アプリ　検索

1 環境情報の公開
2 施設見学
3 社会的活動
4 事業のあゆみ

3-1　環境情報の公開

廃棄物の問題に興味のある方、大学などで研究用資料として必要な方々からの資料要求に対し、本センターでは、廃棄物の焼却状況の測定結果などを整理・保管して、ご要望に応じて提供しています。

また、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に基づいて、当センターの維持管理の状況に関する情報を市のホームページで公表しています。

その他、定期的に東京都へ一般廃棄物処理施設に関する数値を報告しています。報告した数値は、東京都のホームページなどで公表されています。

3-2　施設の見学

毎年、市内の小学生をはじめ、自治会、各種団体など多くの方が施設見学に訪れています。また、大学生・高校生などが研究のために施設見学に訪れるなど、本センターでは、ご希望に応じて施設見学を行っています。

※令和３年度は、８団体　415名の方が見学に訪れました。

3-3　社会的活動

市内のごみ収集のために、多くの車両が市内を走行しています。その収集車に各種のマグネットシートを貼って啓発を行うとともに、業務と併せて市民の安全・安心パトロールを行っています。

また、一人暮らしの高齢者世帯の緊急時の支援体制として「高齢者ふれあいネットワーク」にも参加しています。

加えて、全職員が「救命講習」を受講することで、いつでも災害等に遭遇した場合に役立つことができる体制を整えています。

本市以外の地域で災害が発生した際には、災害復旧の応援に専門技能を生かして参加する場合もあります。

3-4 事業のあゆみ

年	月	出来事
昭和28年	12月	清掃法施行　　ごみ収集始まる
昭和32年	12月	清掃施設の都市計画決定
昭和33年	4月	焼却能力7.5ﾄﾝ/日の固定炉完成
昭和36年	1月	焼却能力7.5ﾄﾝ日の固定炉完成　　合計処理能力15ﾄﾝ/日となる
昭和38年	8月	収集車両による収集開始
昭和41年	3月	焼却能力15ﾄﾝ/日の固定炉完成　　合計処理能力30ﾄﾝ/日となる
昭和44年	8月	焼却能力25ﾄﾝ/8Hの准連続炉完成　　16時間運転を開始
昭和46年	6月	焼却能力75ﾄﾝ/日　焼却炉完成
昭和49年	3月	粗大ごみ処理施設完成　　50ﾄﾝ/5H
昭和54年	2月	焼却能力90ﾄﾝ/日　３号炉完成　　固定炉の運転終了
平成３年	10月	新炉建設に着手
平成5年	2月	仮設施設での資源選別開始
平成6年	4月	焼却能力95ﾄﾝ/日　新炉（１号炉）完成　運転開始
平成6年	5月	旧炉　運転終了
平成6年	7月	施設名称を「清掃センター」に変更
平成7年	9月	焼却能力95ﾄﾝ/日　新炉（２号炉）完成　運転開始
平成8年	10月	旧炉を解体
平成10年	4月	三多摩地域廃棄物広域処分組合谷戸沢処分場からニツ塚処分場に移し開場
平成12年	2月	ごみの７分別収集開始　プラスチック分別収集開始
平成14年	4月	家庭ごみ収集の有料化
平成16年	3月	集じん機（バグフィルター）整備工事完了
平成16年	4月	料金改定（事業系持込30円/kg）
平成16年	4月	せん定枝の資源化委託を開始
平成16年	10月	市内全域で戸別収集を開始
平成18年	7月	焼却灰のエコセメント化事業開始
平成20年		焼却施設延命化に向けた修繕を開始
平成21年	12月	環境コミュニケーションセンター　建設着手
平成21年		焼却施設延命化に向けた焼却制御装置更新
平成22年		焼却施設延命化修繕実施（防衛省調整交付金充当）
平成23年	4月	環境コミュニケーションセンター　稼働開始
平成23年		焼却施設延命化修繕実施（防衛省調整交付金充当）
平成24年		焼却施設延命化修繕実施（防衛省調整交付金充当）
平成25年	4月	使用済み小型家電製品の拠点回収を開始
平成25年		焼却施設精密機能検査実施（防衛省調整交付金充当）
平成26年		焼却施設延命化修繕実施（防衛省調整交付金充当）
平成27年		焼却施設延命化修繕実施
平成27年		災害時等を考慮し収集車1台をディーゼル車に買換え
平成28年		焼却施設延命化修繕実施
平成28年		災害時等を考慮し収集車1台をディーゼル車に買換え
平成29年		焼却施設保全対策修繕実施
平成29年	6月	ごみ分別アプリの配信開始
平成29年	9月	古着・古布を市内7施設で拠点回収開始
平成29年	9月	インクカートリッジを市内18施設で拠点回収開始
平成29年	9月	フードドライブを市内２施設で拠点回収開始
平成30年		焼却施設保全対策修繕実施
平成30年		焼却施設精密機能検査実施
平成31年	4月	使用済はがき・封筒を市内7施設で拠点回収開始
令和元年		焼却施設補修計画策定
令和２年		焼却施設保全対策修繕実施
令和３年		焼却施設保全対策修繕実施

資 料

資料-1 搬入ごみ
エネルギー消費
資料-2 搬出物
資料-3 ごみの分析
案内図

搬入ごみ（環境コミュニケーションセンター分含む）

市内の家庭から排出されるごみや市内の事業所から排出される一般ごみなどは、収集車で集められ、可燃ごみは本センターに搬入されます。その他のごみや資源は、環境コミュニケーションセンターに搬入され、選別・処理を行っています。
以下に、関係する数値を報告します。

	令和３年度	令和２年度	令和元年度	平成30年度	平成29年度
人口	113,840	113,589	113,347	113,284	113,010
可燃ごみ	20,605	21,103	21,114	21,032	20,557
不燃ごみ	1,316	1,479	1,291	1,362	1,279
プラスチック	1,889	1,897	1,837	1,752	1,756
資源	1,669	1,696	1,612	1,614	1,616
古紙	2,982	3,139	2,954	2,948	3,036
有害ごみ	42	46	44	42	41
粗大ごみ	1,308	1,406	1,225	1,072	1,027
古布	61				
小型家電	0.7	0.7	0.6	0.8	0.5
ごみ量の変化 (平成29年度を100として)	102	104	103	102	100

※人口は、各年の10月１日の数値を使用しています。
※ごみ量には直接搬入量及び広域支援量を含んでいます。
※資源ごみ量には白色トレイも含まれます。
※ごみ量の変化の値については、市内で発生したごみを対象とするため、広域支援による量は含んでいません。

エネルギー消費（清掃センター分）

ごみ処理には多量のエネルギーを必要とすることから、せん定枝の資源化等による焼却量の削減、古紙の排出指導、古着・古布の拠点回収など、ごみの減量に努めることによりエネルギー投入量の削減に努めています。
以下に、その数値を報告します。

	令和３年度	令和２年度	令和元年度	平成30年度	平成29年度
電力 （Mwh）	3,541	3,698	3,776	3,677	3,607
上水道 （㎥）	3,327	4,036	5,572	5,867	6,222
地下水 （㎥）	43,414	44,148	42,692	42,303	39,120
灯油 （ﾘｯﾄﾙ）	13,484	10,850	11,079	9,728	11,202
可燃ごみ１トン当たり					
電力 （Kwh）	156	158	162	159	160
上水道 （㎥）	147	173	239	254	276
地下水 （㎥）	1,915	1,890	1,832	1,833	1,733
灯油 （ﾘｯﾄﾙ）	0.59	0.46	0.48	0.42	0.50

搬出物

本センターに搬入されたごみは、焼却を行い、焼却により生じた灰は、主に日の出町のニツ塚処分場内のエコセメント化施設等で資源化されています。
また、焼却灰に混入した鉄類は、磁力選別機により回収し、有価物として売却することで資源化しています。
なお、その他のごみや資源については、環境コミュニケーションセンターで選別・処理のうえ資源化しています。

	令和３年度	令和２年度	令和元年度	平成30年度	平成29年度
焼却対象物	22,665	23,354	23,305	23,074	22,578
焼却灰	2,524	2,704	2,635	2,601	2,620
エコセメント化	1,531	1,743	1,670	1,609	1,677
骨材化	993	961	966	992	943
焼却灰混入物	60	61	60	53	57

粗大ごみ

本センターでは、通常の収集で収集できない粗大ごみについては、個別の申し込みにより収集しています。
収集した粗大ごみは、環境コミュニケーションセンターで選別・処理し、十分使用できるものについては修理、清掃を行い、リサイクル品として市民の方に無料で提供しています。
下表に粗大ごみに関する数値を報告いたします。

	令和３年度	令和２年度	令和元年度	平成30年度	平成29年度
取扱総数（件）	22,334	23,798	19,216	18,075	16,478
重量　（ﾄﾝ）	1,308	1,406	1,225	1,072	1,027
取扱い数１位	いす	いす	いす	いす	いす
取扱い数２位	本棚	本棚	本棚	本棚	布団
取扱い数３位	布団	布団	布団	布団	本棚
取扱い数４位	衣装箱	衣装箱	自転車	自転車	自転車
取扱い数５位	自転車	自転車	衣装箱	衣装箱	応接いす

ごみの分析

本センターでは、可燃ごみとしてどのようなごみが収集されてきているかを定期的に分析しています。
下表にその結果を報告します。
なお、その他のごみ、資源については環境コミュニケーションセンターで分析を行っています。
※各数値については各年、平均の分析結果です。

可燃ごみ

［単位：重量%］		令和３年度	令和２年度	令和元年度	平成30年度	平成29年度
【可燃物】						
紙・布		53.5	56.7	49.0	54.8	58.0
合成樹脂		16.4	13.2	20.3	17.0	11.7
ゴム・皮革		1.1	0.6	2.3	0.0	0.0
木・竹・わら		10.3	11.5	7.9	11.1	16.8
厨芥		13.9	13.2	10.9	12.5	10.8
その他		3.3	3.2	6.0	2.9	1.0
【不燃物】						
不燃物		1.5	1.6	3.6	1.7	1.7
【理化学的性状】						
単位容積重量	kg/㎥	160.0	158.0	181.0	160.0	168.0
水分	%	44.9	46.7	45.5	46.1	46.4
灰分	%	6.1	5.7	7.1	5.7	5.8
可燃分	%	49.0	47.6	47.4	48.3	47.7
低位発熱量（計算）	kcal/kg	1,936	1,862	1,860	1,897	1,870
低位発熱量（実測）	kcal/kg	2,126	1,964	2,198	2,064	1,945
【元素】						
炭素	%	25.90	22.67	27.32	23.99	24.06
水素	%	3.74	3.32	3.80	3.35	3.31
窒素	%	0.46	0.62	0.46	0.49	0.38
硫黄	%	0.02	0.03	0.01	0.02	0.02
塩素	%	0.54	0.46	0.28	0.40	0.33
酸素	%	21.08	20.33	21.91	19.87	19.62

※　可燃ごみの組成分析（乾ベース）については、ごみピット内のごみを均一化し、焼却炉に投入するごみの組成を分析しています。

搬入可燃ごみ

［単位：重量%］	令和３年度	令和２年度	令和元年度	平成30年度	平成29年度
【紙類】					
リサイクルが可能なもの	8.8	7.9	5.9	9.0	7.6
リサイクルが適さないもの	28.9	26.8	23.3	21.4	20.5
【布類】					
リサイクルが可能なもの	11.8	3.7	5.9	4.8	6.0
リサイクルが適さないもの	1.4	1.1	2.0	5.4	1.8
【合成樹脂類】					
ごみ袋	1.2	1.6	3.6	1.7	1.3
ごみ袋以外のもの	8.8	7.8	8.5	6.4	5.9
【ゴム・皮革】	0.1	0.2	0.4	3.5	0.2
【木・竹・わら類】					
せん定枝	0.8	0.2	8.0	0.2	4.7
せん定枝以外のもの	3.8	8.0	0.6	5.1	11.7
【厨芥類】	30.9	36.7	38.3	39.9	33.7
【その他可燃物】	3.2	5.6	2.7	1.7	3.7
【金属類】	0.1	0.2	0.3	0.2	0.1
【ガラス類】	0.2	0.2	0.0	0.0	0.1
【土砂・陶磁器類】	0.0	0.0	0.1	0.7	2.7
【その他不燃物】	0.0	0.0	0.4	0.0	0.0
単位容積重量　kg/㎥	139	145	141	142	142

※　可燃ごみの組成分析（湿ベース）とは、ごみピットに投入する前にごみを排出されたままの水分を含んだ状態で分別し、組成分析を行うものです。

案内図

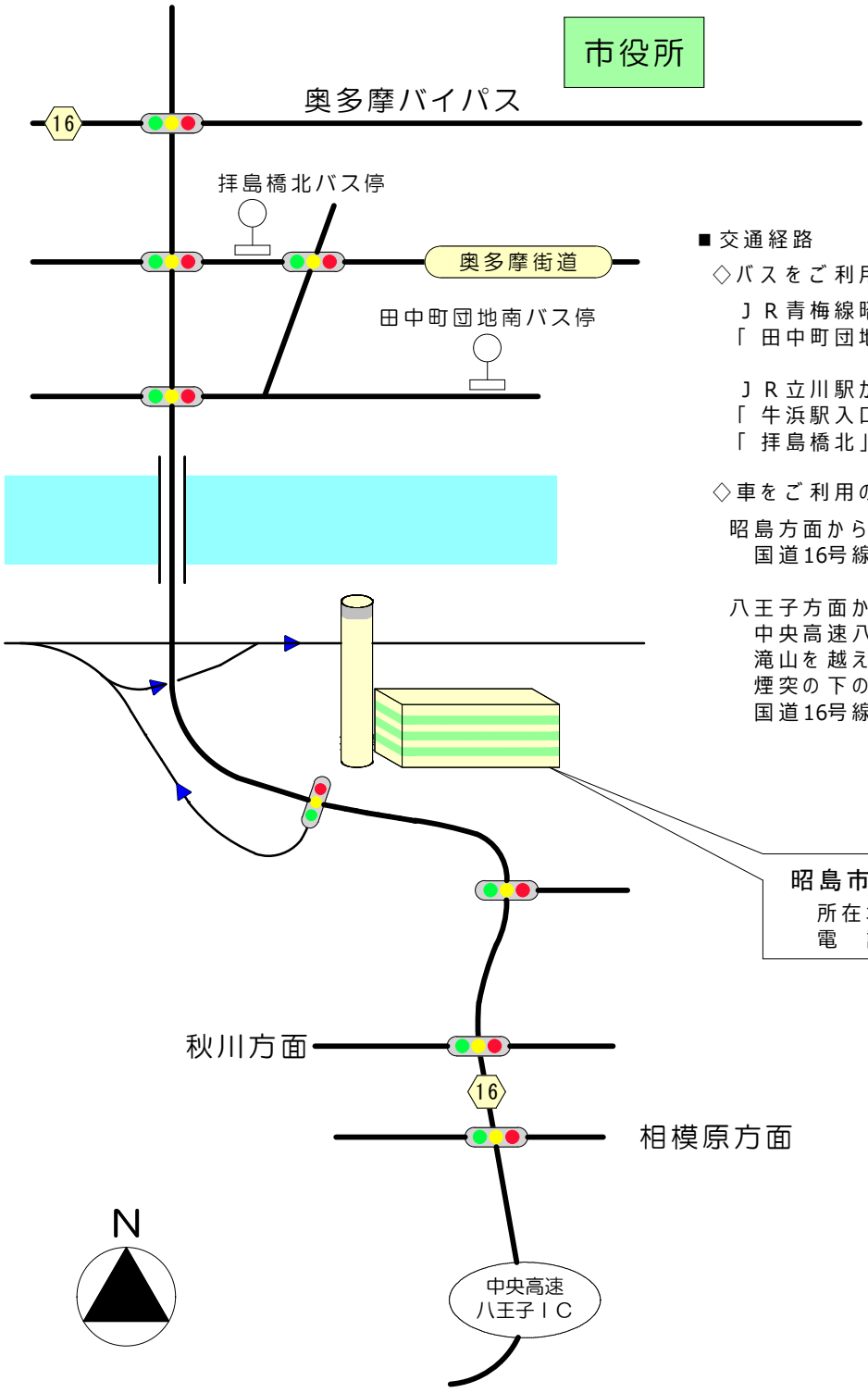

■交通経路

◇バスをご利用の場合

ＪＲ青梅線昭島駅から「田中町団地」行き乗車
「田中町団地南」下車　徒歩20分

ＪＲ立川駅から「拝島駅」、「拝島操車場」、
「牛浜駅入口」行き乗車
「拝島橋北」下車　徒歩20分

◇車をご利用の場合

昭島方面から
国道16号線で拝島橋橋を渡り、橋のたもとを左折

八王子方面から
中央高速八王子ＩＣから国道16号線を川越方面へ
滝山を越えて、正面に煙突が見える
煙突の下の信号「拝島橋南」を左折し、すぐ右折
国道16号線の下を通過して正面

昭島市清掃センター
所在地：昭島市田中町四丁目３番14号
電　話：042-541-1342

本書に関するお問い合わせは下記までお願いします。

名　称　昭島市清掃センター
所在地　〒196-0014　昭島市田中町四丁目３番14号
電　話　042-541-1342
ＦＡＸ　042-541-4560
E-mail　seisocenter@city.akishima.lg.jp

発　行　昭島市
編　集　昭島市環境部清掃センター